

アルバイト紹介制限基準

制限基準に抵触するアルバイトについては、求人票をいただいても学生への閲覧に供さない場合があります。

平成27年4月23日 群馬県立女子大学 学生係

制限区分	業務内容	制限理由、参考事例
危険を伴い、事故時の身体的、精神的負担が大きいもの	高電圧、高圧ガス等危険物の取扱いまたはその周辺での助手を含む作業	危険、事故を伴う
	農業や劇薬等有害な薬物の取扱いを伴う作業、または薬品等の臨床人体実験	健康上人体に有害
	運転業務	危険を伴い、事故の負担も大きい
	警備員	危険を伴う
	人命に関わることが予測される業務（無資格の水泳指導員、監視員、ベビーシッター）	事故時の負担が大きい
法令に違反する可能性のあるもの	街頭でのチラシ配り、ポスター貼り、露店、屋台の売り子等	内容に問題があったり、無許可営業の可能性がある
	労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法20条
	最低保証のない出来高払いのもの	労働基準法27条
	違約金や損害賠償を予定するもの	労働基準法16条
	マルチやネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律
	選挙の応援に関連する業務	公職選挙法に抵触する可能性がある
	営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨（雇用関係の成立の斡旋）に反する
教育的見地から好ましくないもの	開催中の競馬や競輪場等のギャンブル場内での現場作業	教育的見地から好ましくない
	バー、キャバレー、マージャン、パチンコ店等の風俗営業法に基づく職種の現場作業	
	住み込み業務、宿直（長期休暇中のものは可）	
	深夜作業（22時～翌日6時）	
トラブルになりやすいもの	不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査、または調査内容に問題のある調査	トラブルになりやすい
	訪問販売や勧誘を目的とした業務、金融ローンやクレジットに関する信用調査または返済督促業務など消費者金融業に関する一切の業務	
被用者に不利益な労働条件を課す可能性のあるもの	労働条件や職務内容、雇用主が不明確なもの（登録制の仕事、家庭教師派遣など）	賃金、時間、場所、労働内容、支払い方法等に関することが明示されていないもの
	人員の限定を条件とするもの	10人中1人でも欠けると、ほかの9人を不採用とするようなもの
	被用者に不利益な契約（登録料など）を求めるもの	
そのほか	宗教の布教にかかわる活動	本学が特定の宗教を紹介しているとの誤解を与える恐れがある
	公序良俗に反すると認められるものや、学生が関与する労働として社会的に好ましくないと大学が判断したもの	